

第1回 全員協議会会議録

令和7年2月26日(水)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(16時17分)
- 2 協議事項
 - (1) 第1回議会運営委員会の結果報告
 - (2) 議会関係予算について
 - (3) 幌延町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
 - (4) 西天五町衛生施設組合議会について
 - (5) 北留萌消防組合議会について
- 3 その他
幌延町議会 令和7年度カレンダーについて
- 4 閉会宣告(16時41分)

○出席議員(8名)

議長	8番	西澤裕之
副議長	7番	斎賀弘孝
議員	1番	高橋秀明
議員	2番	佐藤忠志
議員	3番	深澤博幸
議員	4番	高橋秀之
議員	5番	植村敦
議員	6番	無量谷隆

○議会事務局出席者

事務局 長	岡田英樹
書記 係 長	藤田秀紀

西澤議長

時間になりましたので、ただいまから、第1回全員協議会を開会いたします。

協議事項といたしまして、(5)までありますが、まず、第1回議会運営委員会の結果報告について、議運の委員長の無量谷委員をお願いします。

無量谷議員

第1回議会運営委員会で協議した令和7年第2回幌延町議会定例会の会期日程等について、その結果報告します。

議事日程についてですが、(1)招集日時は3月11日午前10時です。

(2)会期は3月11日から14日までの3日間とします。会議日は11日と12日とし、13日は幌延中学校の卒業式でありますので、休会とし、14日、予備日とします。

(3)議事日程については別紙の日程表といたします。

(4)審議方法ですが、新年度予算を除く一般議案、補正予算は提案理由の説明と質疑を行い、討論省略し簡易表決とします。なお、議案第2号と第3号の2件は関連がありますので一括議題とします。

次に、②令和7年度各会計の当初予算ですが、本会議において一般会計及び6会計は一括議題とし、提案理由の説明を受け、予算審査特別委員会を設置し、これに付託します。

③予算審査特別委員会の審査方法ですが、各会計ごとに質疑を行い、討論を省略、簡易表決とし、委員長報告は委員長に一任とします。なお、討論省略、簡易表決に異議があるときは討論を行い、起立表決を行うことにします。

④本会議の委員長報告ですが、一括報告とし、質疑及び討論を省略し、簡易表決とします。なお、特別委員会の審査結果によっては一般会計と特別会計に分けて討論、表決を行うことにします。

(5)予算審査特別委員会の委員長は高橋秀之議員、副委員長には植村議員を指名推選によって審議することにいたします。推薦者は、私、無量谷です。よろしくをお願いします。

(6)一般質問の通告期限は、3月4日(火曜日)の14時までとします。

次に、その他の(1)議案配布は、本日となっておりますので、お帰りの際にお渡しします。

以上、第1回議会運営委員会の報告とします。

西澤議長

はい、ありがとうございました。

今の報告について、質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

はい、次に議会関係の予算について議題に移ってまいります。

事務局の方、説明をお願いします。

岡田事務局長

それでは、議会関係の予算について御説明いたします。

まず始めに、令和6年度の補正予算について御説明いたします。

令和6年度予算要求総括表を御覧ください。

まず、議会運営費ですけれども、執行額の精査により、旅費が32万6千円の減、使用

料及び賃借料が8千円の減で、合計33万4千円の減額補正となります。

一枚めくっていただきまして、次、議員研修視察事業ですが、同じく執行額の精査により、旅費が26万2千円の減、使用料及び賃借料が9万1千円の減で、合計35万3千円の減額補正となります。

もう一枚めくっていただきまして、監査委員ですけれども、同じく、執行額の清算により、旅費が12万6千円の減、負担金、補助及び交付金が9千円の減で、合計13万5千円の減額補正となります。

続きまして、令和7年度議会運営費の説明をいたします。

予算要求総額は3,489万7千円で、令和6年度当初予算と比較しますと、7万7千円の減額となり、1節の報酬は1,956万円で、前年度と同額となります。3節の職員手当は749万8千円で、こちらにつきましては、人事院勧告で支給率が前年度当初の4.5か月分から4.6か月分と0.1か月分上がったことにより16万3千円増額となっております。4節の共済費は508万3千円で、議員共済会負担金率の変更により43万8千円減額しております。8節の旅費ですけれども、129万4千円で、前年度比較で3万2千円の増額となっており、旅費の内訳ですが、費用弁償が91万6千円で前年度より14万4千円の減額となっております。この減額の理由につきましては、管内議会議員研修会が昨年は利尻町開催で1泊での旅費でしたが、7年度は稚内開催予定で、日帰りになることが減額の要因となっております。次に普通旅費ですけれども、普通旅費が37万8千円で前年度より17万6千円増額してるんですけども、増額の理由としましては、宗谷町村議会議長会からの要請で、令和7年度から議長の全国大会出席にあたり、事務局長も随行してくれということになりましたので、それが増額の主な要因となっております。9節の交際費ですけれども、前年度同額の6万円としております。続いて10節の需用費ですけれども、消耗品費と印刷製本費合わせて99万6千円で、前年度比較で29万2千円の増額となっております。内訳ですけれども、消耗品費が37万6千円で、内訳としては議会事務提要などの加除本の加除数の増加を見込んで、前年度より10万5千円増額しております。印刷製本費につきましては62万円で、議会報、今年度実績により、前年度より10ページ増やしまして、30ページから40ページに増やしまして、18万7千円増額としております。13節の使用料及び賃借料は40万4千円で、前年度比較で12万6千円の減額となっております。内訳につきましては、借上料については全道議員研修会に参加するために、来年度、バスの借上料として22万4千円新規計上しております。見積りについては天塩町のみやび観光から提出していただいております。全道議員研修会ですけれども、町部局でバスの運行が対応できるのであれば、町バスを利用する予定でおります。使用料については17万4千円で前年度より34万円減額となっております。こちらの減額の理由ですけれども、現在、議事録の文字起こしシステムについては1分100円の時間制で契約してるんですけども、来年度から、契約内容、時間制から月10時間の定額制に変わる予定のため減額となっております。続きまして、18節の負担金補助金及び負担金交付金は、前年度同額の2千円で、内訳は管内事務局協議会の負担金となっております。

一枚めくっていただき、監査委員費について御説明いたします。

予算要求総額は121万6千円で、令和6年度当初予算と比較しますと5千円の増額と

なります。その増額につきましては、旅費でバス料金の値上がりにより5千円の増額となっております。旅費以外については、前年度と同額としております。

議会関係の新年度予算の説明は以上となります。

西澤議長

はい、ありがとうございました。

令和7年度の予算要求総括表なんですけれども、予算にも載りますが、質問ある方、ここでしていただいて、予算委員会では質問は余りないようにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

質問ございますか。

佐藤議員

監査委員の旅費って、なんで減額しているの。

西澤議長

監査委員の令和6年ですか。

岡田事務局長

札幌出張を予定してたんですけども、都合により行けなかったこともありまして、それで12万ちょっと減額になっております。

西澤議長

ほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

あと、管内議員研修が5月の20日に予定されていて、今年度、いろいろ、議長会でも話し合った結果、稚内で、日帰りで開催するというので予定をしております。

5月20日です。

無量谷議員

今回の主催町村はどこ。

西澤議長

猿払村です。猿払村が主催になります。

深澤議員

日帰りだけど、懇親会あるの。

西澤議長

あります。

ホテルサフィールで予定していて、研修会終わった後の懇親会で帰ってくるというような流れになると思います。

(「だいたい、遅くなるの。」の声あり)

いや、そんなに遅くならないですよ。

そんなに遅くならない予定では確かいると思います。

無量谷議員

視察ないんだべ。

西澤議長

視察がないです。

講習会終わって、始まるのも遅いので、遅くはなるでしょうけど、

(深澤議員「もう5時以降でなかったら、懇親会始まらないぞ。」の声あり)
ただ、島が泊まれないってちゅったっけ。何ちゅっうたっけ。島は泊まるの。
また日程が来たら。

(深澤議員「何時くらいに帰ってくるのよ。」の声あり)
そうですね。8時過ぎ。また改めて日程が来たら皆さんにお知らせしようと思います。
はい、それでは次に移りたいと思います。

幌延町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、事務局の方から説明願います。

岡田事務局長

幌延町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について御説明いたします。

3月定例会で、議案第8号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の関連、この条例の中で、幌延町議会の個人情報保護条例の一部に改正が生じております。改正の内容につきましては、刑法の懲罰、懲役と禁固刑ってというのがあったんですけども、それは刑法が一部改正されまして、拘禁刑という刑に一本化されたことにより、令和7年6月から、この拘禁刑というものが施行されることになりましたので、幌延町議会の個人情報の保護に関する条例の第6章第54条から56条の文言にある懲役を拘禁刑に改正するものです。

附則ですけれども、この条例は、政令で定める日から施行することとし、政令で定める日というのは、令和7年6月1日となっています。こちらについては、議案第8号の方で総務企画課長から説明があると思います。

もう一枚の新旧対照を御覧ください。

こちらにつきましては、議案第17号の「幌延町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例」という議案、こちらが提出されるんですけども、先ほどと同じく、幌延町議会の個人情報の保護に関する条例もこの議案の関係条例に含まれていますので、改正の内容について御説明いたします。

この度の改正理由ですけれども、国の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正され、令和7年4月1日から施行されることにより、関係項目において条項ずれが生じることから、幌延町議会の個人情報保護条例の第2条にある法律第2条第8項を第2条第9項に、第12条にある法律第2条第9項を第2条第10項にそれぞれ改正するものです。

附則ですけれども、この条例は令和7年4月1日から施行することとなっております。

西澤議長

今の説明につきまして、質疑ございませんか。

深澤議員

ちょっと文言の説明をお願いしたいんだけど、この拘禁刑ちゅうのは、懲役と拘禁どう違うのか。

岡田事務局長

懲役というのが、要するに刑務所とか、そういう施設で刑務作業が義務付けられている

ものが懲役なんですけども、禁錮っていうのは、刑務作業が義務付けられてない形なんですよ。それで、新たに新設された拘禁刑というのは、受刑者の特性だとか、それに応じた更生プログラムを組んで、従来よりも柔軟に執行するってことができるような、そういうことで、拘禁刑というのは新設したということなんです。

それから、その人によっては刑務作業が義務付けられたり、義務付けられなかったりっていうことを、その個人個人によって、いろいろ変えられるっていう、そういうことになりますね。

西澤議長

よろしいでしょうか。

(深澤議員「はい」の声あり)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

はい。なければ、次にいきたい思います。

西天北五町衛生施設組合議会について説明をお願いします。

深澤議員

昨日、2月25日ですね、10時から西天北五町衛生施設組合、高橋秀之君と私が出席をいたしました。

令和7年度の予算額が7億7,128万9千円となり、可決決定されてます。

その中で、新規整備事業として、動物焼却炉、最近、鹿とか熊とか多いということで、新設、今の場所から、ちょっと奥まったとこか、ちょっと間口も広がって、何かっていう話なんですけど、それが、今年度、7年度いっぱい、建設予定で予算額が膨れ上がったということで、新規で2,640万円を計上されて、各町の負担額が均等割3分の1と、あと人口割3分の2で各町村振り分けて、幌延町の場合は1,934万7千円が計上されたっていうことです。この金額も国に交付金として要請してるんですけど、この額によっては減額される余地もあるっていう話なんですけど、決定がまだ3か月後分ぐらいなんで、取りあえず、予算計上ということで決定いたしましたので報告いたします。

西澤議長

ありがとうございました。

これは、特に質疑を求めなくていいですか。

それでは、続きまして、北留萌消防組合議会についての説明をお願いします

無量谷議員

2月21日に羽幌で開催されました。

一応、開催内容は補正予算と来年度の予算という形でやりました。

補正で506万3千円かな。幌延分としてあります。団員費は33万4千円マイナスになりました。そして、あと、7年度の予算として、幌延支所の管轄で1億831万1千円、総額が予定されています。その中には、昨年、問寒別の小型ポンプ車の半分の追加分がありますのと、ウェーバーレスキューツール1式、それと、空気呼吸器軽量ボンベ3本ということで予定しています。小型ポンプ車が7年度は1,657万7千円。そういう形になります。それと、消防団員が7年度から女性隊員ということで、5名が新しく幌延に入ります。

予定です。4月1日付で発令されますので、一応、実質、ホース持つんじゃないかと、後方部隊っていうような形のあれです。女性5人、来年、団員が増えます。そういうことです。

西澤議長

ありがとうございます。

あと、皆さんに、その他として泊発電所の再稼働に向けた取組状況をお知らせしますということで、資料をお渡ししております。

先日、北海道電力の札幌の方から2名来て、方向性が決まりましたということで、全道の市町村全部周るらしいということで、説明に挙がってきましたので、お知らせをしたいと思います。

多分、知事からそういう説明をなさっていく話が来る前に、自分たちで周ってますっていうような話をしておりました。

特に、皆さんからその他ございますか。

(「ありません」の声あり)

ないですか。

(「はい」の声あり)

事務局からどうぞ。

岡田事務局長

あと皆さんに、令和7年度のカレンダーを配布しておりますので、来年度は、この日程でいろいろと議会等を行う予定ですが、あと、ちょっと都合により前後する可能性もありますので、一応、今のところの予定ということで確認の方お願いをいたします。

また、変更になりましたら、その都度、御連絡いたしますので、まず、これでちょっと予定組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

西澤議長

それでは、全ての全員協議会の事項も終わりましたので、これで閉会したいと思います。本日は長時間お疲れさまでした。

(16時41分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 西 澤 裕 之

事 務 局 長 岡 田 英 樹